

別表１：評価項目及び評価基準

工事名：福岡県庁舎行政棟空調改修工事（第1工区）

分類	評価項目	評価基準	配点
技術提案 【注1】	目的物の性能・機能に関する事項 課題（適切な性能の確保について）（7.0点）	工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案内容について評価する	- ～ 7.0
	施工上配慮すべき事項 課題（維持管理に配慮した施工について）（7.0点）	施工上配慮すべき事項の設定方法及び配慮方針が現場条件等を踏まえて適切であり、工夫が見られるかどうか。	- ～ 7.0
	20.0点 施工上配慮すべき事項 課題（確実な施工と工期中の運転管理への配慮について）（6.0点）	施工上配慮すべき事項の設定方法及び配慮方針が現場条件等を踏まえて適切であり、工夫が見られるかどうか。	- ～ 6.0
加算点合計	20.0点		

【注1】有効な提案の数により評価する。評価は、1提案あたりの配点を固定化する絶対評価とする。（特記仕様書等に記載してある事項等、一般的な内容は評価の対象としない。）
特定建設工事共同企業体の場合は、各構成員が協議の上作成したものを1部提出すること。